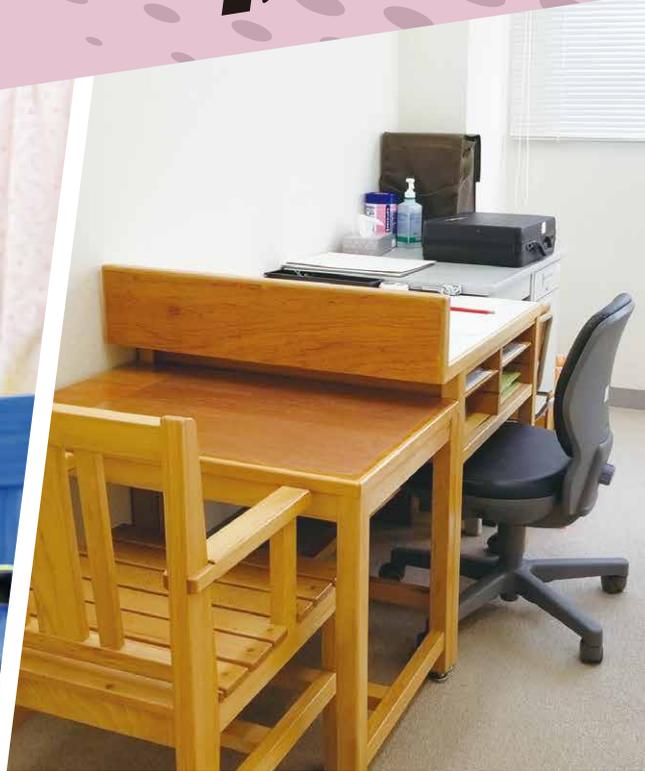


京都市の
未来を創るシゴト



京都市で
心理職員として働く



京都市
CITY OF KYOTO

専門職 心理職員



「職員インタビュー」
はこちら

仕事内容

児童心理司、児童福祉司、心理判定、心理治療、心理指導、相談支援、専門プログラム、機能訓練、地域支援、支援者支援、心理施策の企画立案等の業務に従事します。

主な配属先

児童福祉センター、子ども家庭支援課、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター 等

事業紹介

児童福祉司・児童心理司としての相談支援 (児童福祉センター)

18歳未満の子どもの虐待を含む養護相談や非行相談、育成相談、障害相談等の相談支援を行っています。

配属される心理職員は、児童心理司や児童福祉司として、子どもや保護者が抱える課題解決に向けて、心理アセスメントや心理的支援及びケースワークを行います。

心理職員としての専門的な視点を活かし、チームの一員として他職種、他機関と連携し、子どもの最善の利益を考慮して支援しています。



障害保健福祉領域での相談支援

(地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター)

地域リハビリテーション推進センターでは高次脳機能障害のある方への相談支援を、こころの健康増進センターでは依存症対策や自殺対策、精神疾患を抱えた方などへの相談支援を心理的側面から行っています。

配属される心理職員は、市民への啓発活動や講演会・プログラム、支援者への研修会などの企画立案や事業運営を行っています。

心理職員としての知識や経験を活かし、悩みを持つ方に寄り添って支援を行い、わかりやすい情報発信や他機関との連携等を心がけています。



■連絡先

京都市人事委員会事務局

京都市 職員採用 WEB

検索

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階

TEL.075-746-6412 FAX.075-746-6697

発行年月：令和6年2月 京都市印刷物 第054894号 発行：京都市人事委員会事務局



京都市職員採用
専用ホームページ



X (旧Twitter)